

解答	配点
問一 (ア) a 3 b 2 c 1 d 3 (イ) a 3 b 2 c 1 d 2 (ウ) 4	問一 (ウ) 4 点 他各 2 点 × 8 = 16 点
問二 (ア) 2 (イ) 3 (ウ) 1 (エ) 3 (オ) 4 (カ) 1	問二 各 4 点 × 6 = 24 点
問三 (ア) 3 (イ) 2 (ウ) 4 (エ) 1 (オ) 3 (カ) 4 (キ) 2 (ク) 2 (ケ) 1	問三 (ア)～(ウ) 各 2 点 × 3 = 6 点 他各 4 点 × 6 = 24 点
問四 (ア) 2 (イ) 1 (ウ) 3 (エ) 4	問四 各 4 点 × 4 = 16 点
問五 (ア) 4 (イ) (まず取り組むべきことは,) 高齢者にデジタル機器の利便性を伝えることと, デジタル活用支援員を増やすこと (だと考えられます。)	問五 (ア) 4 点 (イ) 6 点

〔解説〕

問一 (イ) a 「容疑」, b 「常時」, c 「拍車」, d 「頂く」。

問二 (ア) 都大会の出場権を争う試合で上位に残ったにもかかわらず、出場選手の中に「勇」の名前はなかった、という経緯を押さえる。

(エ) 直後に、「鳴島」が朝稽古に出ず、指揮は二年生の「布施」に任せていたことが書かれている。剣道をやめているのと同じだと「勇」に言われ、苦笑するしかなかったのである。

(オ) 「おまえには……何度でも試合に出る機会がある」と言った「鳴島」に対して、「勇」は「だから今度も出たい」と答えている。「勇」は剣道を継続中であり、剣道と真剣に向き合っているという自負があり、「最後」という理由だけで三年生が試合に出ることに納得できなかったのである。

問三 (オ) あとに続く「インド＝ヨーロッパ語族内の言葉」の説明を正確に読み取る。『『与える』という行為は dō- という語根をもつ言葉によって表現され」るが、ヒッタイト語には「同一の語根がもう一方の『受けとる』という行為を意味している」という例外が見られ、この矛盾こそ「ひとつの歴史的な事実にはほかならない」と述べている。

(カ) マオリ族の例に着目する。「古代的な交換形態」においては、贈与は「受けとる側にかならず返礼の義務を負わせ」るので、必然的に受けとる側も与える側となって、贈与が繰り返されるというのである。

(ク) 最後の二段落の「商業」の説明に着目する。

〔古文の通釈〕

松村完平の物語に、大阪に声^{なごうた}がたいへんよくて、今様の長謡^{ながうた}というものをうたって仕事にしている男がいた。ある日ある所へ行く途中で、山伏^{やまぶし}姿の男に会った。すれ違いながら、あなたのすばらしい声をしばらく私に貸してくれと言うのを、行きずりの冗談だと思って、笑いながら、いいですよと返事をして行き過ぎたが、三日ほどたって病気にかったのでもないのに、ぴたりと声^{こゑ}がかれて出ない。

しかしあの見知らぬ人に声を貸したことに少しも気づかず、住吉神社^{すみよし}は産土^{うぶすな}の神であるので、(声を治すために)祈願しようと思って出かけて行く途中で、またあの山伏(姿の)人が来て会った。先日私がお願いしたとおりに(私に)声を貸しておきながら、それを忘れて、産土の神に祈願申し上げようとするなど納得できない、あなたがあそこ(＝住吉神社)に祈るならば、きっと(神は)私を罰しなさるだろう。そうなれば、私もまたあなたにつらい思いをさせるのだぞ。それよりは、しばらくの間なのだからぜひとも(声を)貸してくれよと言うので、やっと以前に声を借りようと言った時に、承諾したことを思い出して、急に恐ろしくなると、絶対に産土の神に祈願するまいと、約束して途中で立ち帰った。

さて三十日ほどたって、ある所へ行く途中で、またあの見知らぬ人^あに行き逢ったところ、(見知らぬ人が)あなたの声は今返そう、受け取りなさいと言うと、すぐに声はもとのようになった。

そして見知らぬ人はこの報いを返そうとして、災いをはらい清めるまじないの技を授けたが、(この技は)あらゆる病気に効果があって、その後謡うたいの仕事をやめて、このまじないだけをして一生をやすらかに暮らしたという。

採点基準

問五 (イ) 同旨可。“高齢者に利便性を伝える”、“デジタル活用支援員を増やす”という内容が書かれていること。誤字・脱字、表現が適切でないものは減点。